

「管理体制、担い手確保」の考え方(案)

ビジョンを策定した後は、ビジョン実現に向けて様々な主体が連携しつつ役割分担をし、それぞれが適切に役割を果たすことが必要と考える。このことは、屋久島山岳部ビジョンの基本方針「(9) 様々な関係者を巻き込んだ管理体制」にも明記している。そこで、ビジョンの10. その他には、安定的かつ実効性のある管理を進めるための管理体制や、地域に根差した担い手の確保についての記載を予定している。

屋久島には、既に地域の中で連絡調整や合意形成を図るための協議会や、検討の場が設置されていることを踏まえて、これら既存の協議会等の枠組みや課題を整理した上で、屋久島にとって望ましい管理体制のイメージを提示する。

1. 既存協議会等の現状

<山岳部利用のあり方検討会>

世界自然遺産及び国立公園に指定される山岳部の利用に関して、基本方針や利用体験リンク、維持管理の方針等を定めた適正利用ビジョンを検討している。検討状況は、世界遺産地域科学委員会に報告している。

<世界遺産地域に係る委員会>

屋久島では、世界自然遺産の適正な保護と管理運営を推進するための連絡・調整を行うため、国、地方公共団体等からなる屋久島世界遺産地域連絡会議（以下、「地域連絡会議」という。）のほか、科学的なデータに基づいた順応的な管理運営に必要な助言を行うための屋久島世界遺産地域科学委員会（以下、「科学委員会」という。）が設置され、関係機関が連携し各種取組が進められている。

また、個別課題への対応を検討する場としてヤクシカワーキンググループが設置され、検討状況を科学委員会へ報告している。

<その他の町運営の協議会>

適正利用の推進と山岳部の環境保全の観点で、マイカー規制、協力金制度の運用及び山岳利用の総合的な検討・合意形成の場として、屋久島山岳部保全利用協議会が設置されている。

その他、ガイド制度の運営やエコツアーリズム推進法に基づく全体構想に関する総合的な検討の場として、屋久島エコツアーリズム推進協議会がある。双方ともに、屋久島町が事務局を担っており、山岳部利用のあり方検討会と連動する形で、山岳トイレ問題などの課題対応や、保全・利用のルールづくりなどを行っていることが特徴である。

以上の検討会や協議会は、国、県、町、観光協会、観光にかかる事業者、ガイド連盟やガイド部会及び地域団体等で構成され、複数の会議でそのメンバーが重複している。それぞれ年間に複数回の会議を開催している。

2. 管理体制を考える上での課題等

<体制的な課題等>

- ・実務的かつ重要な役割を担っている既存の様々な協議会や検討の場があり、人的資源が限られている中で、構成員の多くが重複している。
- ・既存の様々な協議及び検討の場が存在しているものの、横の連携（協議会間での決定事項や検討事項の情報共有、担当者間での情報共有）が必ずしも十分ではないことがある。
- ・現在作成中の計画等はあるものの、統合的な指針・計画に基づいた議論や検討が少なく、課題への対応が機関毎になっていたり、断片的な場合がある。
- ・一方で、山岳部保全協力金の条例化、マイカー規制と協力金を担う協議会の統合、ガイド認定制度の深化、統合的な指針であるビジョンの作成など、少しずつ前進は見られる。
- ・ただし、過去の枠組みの変更に伴い、実務体制が十分に追いつかなかったことによる問題（協力金の横領事案など）も生じている。

<山岳部が有する個別課題等>

- ・森林軌道敷及び周辺施設の老朽化に伴い、それぞれ関係する機関が協議する場をもち、施設整備及び維持管理の方向性を定めていくことが必要。
- ・トイレのし尿処理問題は、バイオトイレや土壌処理式トイレの設置及び携帯トイレの普及を行っているが、現在でも人肩降ろしが継続されており、維持管理面での課題が根本的に改められてはいない。
- ・利用者数の減少（現在で漸減）や急激な減少が続いた場合、長期的に見て休業・廃業を余儀なくされる観光事業者が増加する。他方、空港拡張等で利用者数が急増した場合、季節的な利用集中により発生する混雑や、施設の過剰利用及び遭難事故が増加する懸念がある。
- ・令和元年5月豪雨災害に代表されるように、安全管理の体制強化が必要である。
- ・公園計画により歩道として位置づけられてはいるが管理主体が決まっていない歩道（愛子岳線、楠川線（一部）、永田線（一部）、花山線、花之江河ヤクスギランド線（一部）、栗生線（一部）、湯泊線、モッチョム岳線）について、安全確保の観点から、引き続き関係行政機関での協議が必要。

3. 屋久島における管理体制のイメージ

各機関がビジョンを統合的な指針として認識し、各役割を担っていくことを前提としつつ、地域連絡会議、科学委員会及びその他の様々な協議会等の既存の枠組みを活用してビジョン実現に向けた各種取組や各機関の連携を進めていくことが現実的である。

ただし、既存のどの枠組みをどのように活用していくかについては、ビジョンの周知とあわせ、関係者間で協議していくことが必要である。なお、下記にビジョン実現に向けた協議の場として、求められる役割や必要な構成員を整理する。

〔求められる役割〕

- ・ ビジョンに基づき、自然環境の保全、施設の整備、維持管理や利用者サービスの提供等について、具体的な取組内容及び役割分担を協議し、ビジョン実現に向けて関係者間の統率・連携を図る
- ・ 新たに発生した国立公園内の課題に対して、体系的・即応的に対応する
- ・ 取組の進捗の確認と評価を行う
- ・ 他の協議の場との情報共有と連絡調整を行う

〔必要な構成員〕

環境省（九州）、林野庁（九州）、鹿児島県、屋久島町、有識者、地元関係者（財団、観光協会、ガイド部会等）

4. 本ビジョンにおける「担い手確保」と育成

本ビジョン実現にあたっては、地域に根ざした管理運営の担い手の確保や育成の支援が進められることが望ましい。

担い手の候補としては、地域住民や地元ガイドなどが考えられる。特にガイドについては、屋久島の山岳利用を質と安全の両面で支える重要な役割を担っており、管理そのものにも参画してもらうことが期待される。すでに、ガイド業の一環としての利用者誘導や、環境省のグリーンワーカー事業などを通じた関わりは見られるが、参画の輪がより広がることを意識しつつ、ガイド事業者等との更なる情報共有等、連携を進めていく必要がある。